

	号外	定価1部2円	新年度目前！支部・分会体制の確立と、職場での声かけによる新採用職員・未加入者の加入を実現しよう。
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県管内 岩手県職員労働組合	

2021春闘⑤

春闘・3.25公務員連絡会人事院総裁交渉

# 人事院総裁 賃金情勢 厳しい状況を示唆

## 公務員連絡会 「現場で奮闘する職員の労苦に報いるべき」主張



改善求める交渉団(左)と回答する一宮総裁(右)

3月25日、公務員連絡会(議長:武藤国公連合委員長)は、2021春闘要求書に対する前進回答に向け、一宮人事院総裁と交渉を行い、春段階の見解を質した。

### 【交渉結果】

一宮総裁は、①賃金情勢に関し、「大手企業の集中回答日以降の状況を見ると、ベースアップを見送る動きや昨年の実績を下回る結果が見られる。昨年比で厳しい状況」、「年間の一時金も

昨年実績を下回る回答が多い」としたうえで、「民間動向を注視し、官民較差をもとに適切に対処」との姿勢にとどまった。諸手当課題も具体的改善策まで示されなかった。

②不妊治療の支援策については、「職員の休暇、休業等については引き続き職員団体の意見も聞きながら必要な検討を行う」と応じた。

交渉団から、「民間春闘の賃上げ回答が2%を割り込む厳しい情勢であるも、業種間・企業間でコロナ感染症の影響が大きく異なる」、「感染症対策や災害対応など、現場で奮闘する職員の労苦に報いる賃金・労働条件の改善を行うべき」と求めた。

公務員連絡会は、具体内容が示されず不満はあるも、21人勧闘争に向けた基本姿勢として受け止めるとし、闘争体制を堅持するとの声明を公表、春闘期での交渉を終結した。

## 県職労総合共済 じちろう共済 住所変更手続きをお忘れなく！

人事異動等により住所が変わる場合には、県職労総合共済や『住まいる共済』(火災共済・自然災害共済)の住所・建物(保障対象物件)の変更が必要です。この変更を忘れると、いざという時の手続きや確認作業に時間を要する場合や、最悪の場合には保障を受けられないこともあります。詳しくは、最寄りの書記局にお問い合わせを。

# 分会体制 県職労運動の「かなめ」早期確立を！

人事異動が伴うため、4月に分会体制を確立させる必要があります。分会（職場のこと）単位で役割を分担し、職場の組合員の声を支部・本部へ届け、職場環境の問題解決や、本部が提起する様々な取り組み・情報を組合員にスムーズかつ確実に伝達していくことが大切です。分会での人員要求をはじめ、多くの組合員の切実な要求を実現するためにも職場段階での分会体制の早期確立が不可欠です。

組合の真の力量は、日頃から組合員が職場の問題点や自身の働き方を見つめながら矛盾を指摘していくことで向上します。分会は真に、県職労運動の「かなめ」といえます。

分会役員を早期に選出できるように、皆様のご協力をよろしくお願い致します。

## 4月から「改善」されます

昨年秋の評協議会交渉の結果、次の事項が4月から改善されます。各職場での確認をお願いします。

### ●社会福祉業務手当（会計年度任用職員も当該業務に従事すれば支給対象となる）

- ①児童相談を担う福祉総合相談センター・児相の特殊勤務手当改善 月額 20,000 円 (+7,200 円)  
ただし、一時保護所に係る児童指導員と兼務している場合は給料の調整額の適用対象となっていないため、併給できません。

### ②DV防止法に基づく相談等の業務（拡充）

福祉総合相談センターの専担職員 月額 12,800 円

広域振興局保健福祉環境部・保健福祉環境センター職員 日額 610 円（従事した場合）

### ●狂犬病予防の犬捕獲・処分に係る特殊勤務手当の支給対象化（会計年度任用職員）

狂犬病予防のための犬捕獲・処分作業等に対して支給する「防疫等作業手当」に関し、会計年度任用職員である「狂犬病予防技術員」にも支給対象を拡大する（作業1日につき380円）。

## 賃上げの流れを止めるな

### 3.26連合・春季生活闘争集計結果

民間大手での21春闘交渉がヤマ場を迎えている。連合が3月26日公表した春季生活闘争集計結果（3月25日時点）では、定昇含み平均賃上額（加重平均）は5,515円（賃上げ率1.81%。昨年同時期比▲365円）となっており、そのうち、ベースアップ額が分かる労組での賃上げ実態（加重平均）は月額1,655円（アップ率0.56%。昨年同時期比+248円）となり、昨年より厳しい情勢の中でも必死にベースアップを確保すべく、交渉が続けられている。コロナ禍で企業業績が二極化しているが、全体的に厳しい情勢に。春闘交渉は、大手企業から地場中小企業に移行する。夏季一時金交渉も今後本格化をする。春闘情勢を注視し、公務職場においても民間春闘と連動しながら、要求・交渉を強化していく必要がある。